

令和4年度（2022年度）第2回「柏崎市男女共同参画審議会」議事録(概要)

- 1 日 時 令和4年（2022年）10月20日（木）10：00～12：10
- 2 会 場 柏崎市役所1階 多目的室
- 3 出席委員 上野委員、小山委員、関委員、田村委員、平野委員 5人（欠席：愛場委員、板羽委員、片山委員、須藤委員、長野委員、村山委員）
事務局 人権啓発・男女共同参画室 村山室長、林主幹、平田係長

4 議 事

男女共同参画基本計画推進状況報告書の評価についての協議

5 議事概要

事務局から資料1、参考資料について説明後、重点目標ごとに評価・意見の取りまとめを行った。

基本目標Ⅰ：男女共同参画の推進に向けた社会づくり

重点目標1：男女共同参画の意識づくり

議長 男女共同参画は地道な取組が続いており、それが少しずつ生活に結び付いていると思っている。本日は参加者が少ないが、そのような視点で議論をお願いしたい。また、ご自分の意見を確認していただくほか、欠席委員の意見については、読んで内容が分かりにくくないか確認していただき、本日出席の委員で可能な範囲で検討を進めていきたい。

事務局 欠席された委員の皆様には、本日までに内容を確認していただき、何かあればお聞かせいただくことになっていたが、特に御意見等はなかった。

議長 それでは、資料No.1の3ページから、事務局から説明があればお願いしたい。

事務局 まず、重点項目1、4、5に共通する意見として、最初に記載した文章だが、そのとおり各項目に記載したい。

次に、「教職員研修として、養護教諭対象の授業作り講座とあるがどのようなものか」という御質問について説明させていただきたい。

今回の講座の内容は、授業の組み立てについて学ぶことに主眼が置かれたものであり、男女共同参画の視点を持って授業作りを進めていくための基本となるところである。受講者からは、養護教諭を対象とした授業作りの講座はこれまでなかったため、開催されたことがありがたいということや、子供たちの心身の健康作りのために授業が非常に大事であることが分かったとか、養護教諭が多様性を持って指導しなければいけないという中で、今回のような専門的な養護教諭向けの授業の在り方を学ぶ貴重な研修だったというような意見があった。

頂いた御意見の中にもあるように、コロナ禍もあり、いじめや虐待など養護教諭が担う役割が以前より多様になったと感じていることから、養護教諭のための専門的な研修の実施に至ったということだと思う。内容については、今回は初回ということで基本的なことになるが、今回頂いた御意見を受け、さらに養護教諭研修の今後の展開を期待して、御質問を踏まえて文章を作成した。この文章でよろしいか御検討いただきたい。

続いて、男性の育児休業取得について、本項目に対して二点御意見を頂いた。しかし、内容的には重点目標５の「男性中心型の働き方の見直しと仕事と生活の調和」の項目に移動させた方が良いと思うため、御意見を伺いたい。

議長 事務局の説明についていかがか。

１、４、５に記載した共通の御意見については、どの項目も最初に記載すると、読み手にとっては、同じ文章が最初に来るので、同じところを読んだように錯覚することもある。他の文章と馴染みのよい箇所に動かし方が良い。

事務局 承知した。

議長 養護教諭の授業づくり講座の文章については、提案いただいた文章の文末の「と考える」を「だと思われる」に修正することはいかがか。

各委員 それでよい。

事務局 承知した。

議長 今のように文末の表現については、事務局と相談し統一することとした。それでよろしいか。

各委員 承知した。

議長 男性の育児休業に関する御意見については、第１回目の審議会の際には本項目において話題に上ったと思うが、評価書を読んだ時に分かりやすい方が良いため、内容的には重点目標５に移動することで良いと思う。

副会長 市民意識調査（Ｒ１）におけるから始まる文章の「更に」を「そのために」と訂正したい。

議長 参考資料に記載のとおり、原文のままだと思うがどうか。

事務局 承知した。

議長 「芸術賞などの」から始まる文章について、文章がねじれて意味が取りにくいように感じる。「文化・生涯学習課が実施している講座は、地域にとどまらず、幼稚園や保育園、小学校等にも活用されていることが分かった」でいかがか。

次に、講座等の開催について、「進まなかった」だけにしてしまうと何もしないかったように受け取られてしまう可能性がある。原文の「思うように」を「計画通りに」と変え、加えた方が良いと思う。

4 ページ「性意識については多様になってきていることを踏まえ」の文章が少し分かりにくいいため、「性意識について多様になってきていることを踏まえ、性差の一方的押し付けがないように配慮した方が良い。例えば、制服については、選択できる対応をしている学校も多い」とした方が良いと思う。制服だけのことを言っているのではないと思うためである。

その次の文章になるが、「意識は全く感じていない」の箇所について、「意識」と「感じる」は同意語なため、意識は全くしていないに変えた方が良いと思う。意見を書いた委員にこのように修正してよいか確認してほしい。

事務局 承知した。

重点目標 2：政策・方針、意思決定過程への女性の参画拡大

議長 年々取組が浸透し、着実な成果につながっていると思うという文章については、審議会の登用率のことだと思われる。成果が上がっているから目標達成が見込まれるということで、その下の文章に吸収したら良いのではないか。同じ文章の「登用率が上がったことでどのように影響が表れるのか期待している」を「どのような良い影響が」とした方が分かりやすい。

事務局 承知した。

議長 町内会へお願いする文章については、「市が赴いて」に「市の職員が赴いて」と職員を付けた方が分かりやすいのではないか。

「市の審議会等の女性登用に目標値を設定し…」の文章のうち、「普及の際」ではなく、「委員を募る際」とした方が分かりやすいと思うがいかがか。

最後の文章は本審議会の女性割合の状況に対する御質問のようなだが、事務局から説明はあるか。

事務局 どの審議会についても男女同数が望ましいと思っており、本審議会が男女共同参画の推進会議だからといって、女性委員が多数である必要はないと思っている。しかし、審議会の男女比については、推薦団体の都合もあり、思うようにはいかないのが難しいところである。

議長 推薦団体をお願いしているのに、性別を指定することは難しい。こちらでコントロールできる数字ではないということである。それであれば、ほかの御意見の中に含まれているということとし、あえてこの質問は記載しなくて良いと思うがいかがか。

事務局 欠席委員のため、今の説明をさせていただき、確認する。

議長 確認していただく中で、改善への御意見であれば「改善を」という言葉を補足して、原文を活かした方が良い。

事務局 承知した。

重点目標３：地域における男女共同参画の推進

議長 事務局から説明があればお願いしたい。

事務局 「防災士の受講用件として」から始まる文章について、確認をさせていただいたかったが、欠席委員の文章のため、この場で皆さんが分かることがあればお聞かせいただきたい。

議長 文案としては、「防災士の受講用件は団体からの推薦が必要である。自主防災会分布図（表）等作成できないか。各事業所で把握しているとは思いますが、そのようなものを目にしたことがないので、もしあれば、一目瞭然で分かり、自分の地域の現状を知り」として、「不在であれば」という言葉は、「分布図があれば」ということだと思うので、「不在」を消す。そして、「立ち上がるきっかけになりそうである」は「防災士になろうと思うきっかけになる」としたらどうか。

A 委員 防災士なのかどうか。もしかしたら、自主防災会の立ち上げではないか。

議長 そうなると「自主防災会が立ち上がるきっかけになりそうである」となる。

事務局 確認する。

議長 一番上の文章について、「法整備がなかったころの世代の方に地域として啓発していくような」という部分は、一番前に地域におけるという言葉があるので、この「地域として」を消しても良いと思う。

次に、女性防災士の会に対する御意見だが、「会場設営や運営に尽力されていて」に変更してよいか委員に確認していただきたい。

事務局 承知した。

Ⅱ 女性が活躍できる基盤づくり

重点目標４：働く場での男女平等の推進

議長 事務局から説明があればお願いしたい。

事務局 ハラスメントセミナーの参加者が少なかったことから、募集方法についての御質問を頂いたのでお答えしたい。

コロナ禍ではあったが、時期をみて対面で実施することで予定した。しかし、コロナ対策として広い会場を使用すること、少ない人数、短時間で実施することなどが求められていたため、結果的に大勢の方から来ていただくことが難しかった。また、周知が行き渡らなかったことも原因の一つと考えている。

重点目標５：男性中心型の働き方の見直しと仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進

議長 事務局から説明があればお願いしたい。

事務局 重点目標１に頂いていた男性の育児休業に関する二点の御意見について、本項目に移動してよろしいか伺いたい。

議長 重点目標５でよいと思う。皆さんもそれでよろしいか。

各委員 承知した。

議長 重点目標１から移動した男性育休の文章について、「委員意見にもあるように」は削除し、「県内で取得の実態があれば参考にし、」を前に組み入れ、「取組を考え」は「検討してほしい」の方が分かりやすい。

「休暇及び制度について」で始まる文章について、制度とは男性の育児休業のことでよいならば、「男性育休の制度について」とした方が良い。

「その立場になった時に」というところは、そのままでよいか。

B 委員 今般、法律の改正があり、企業側は対象になった従業員に必ず説明しなければならないことになった。そのため、それまで制度を知らなかった人も、その立場になった時には分かる。

議長 承知した。では、「男性の育児休業制度について予備知識を広め、更にその立場になった人に詳しい資料を届けるという配慮のある取組を拡大していってほしい」でいかがか。

事務局 欠席委員の御意見のため、確認する。

議長 「ハッピー・パートナー推進事業と」で始まる文章は、ハッピー・パートナー登録制度の周知方法を具体的に考えていただいたものだが、「実際体験や言葉などでの方法もあると思う」という部分について、この場では「催事場においての呼び掛けなど」と修正を提案し、御本人に確認することはいかがか。また、収穫祭と産業まつりについても出席委員だけでは判断できないため、確認してほしい。

事務局 承知した。

議長 次の「定員職場においては」だが「定員職場」という言葉はないと思うが、どういうことを意味しているか。定員というのは、正規職員のことか。

B 委員 保育園であれば、園児の定員が決まっており、園児に対して職員の定員も決まっているのではないか。

副会長 例えば、保育園の２歳児なら職員は６人に１人など決まりがある。そうになると、余分に配置されていなければ休暇を取得することはできない。

議長 定員とは何の定員か。

事務局 職員のことではないか。

議長 それであれば、定員に「職員」と付けたらどうか確認をしていただきたい。

事務局 承知した。

Ⅲ 男女の心とからだを守る環境づくり

重点目標 6：配偶者等からの暴力の防止と被害者の保護及び自立支援

議長 事務局から説明があればお願いしたい。

事務局 「取り組みの丁寧さが見える」の文章について、原文の「丁寧さが見える」という文章に「取組」を追記したが、欠席委員の御意見なので、後ほど確認したい。

議長 「今後も DV 相談窓口については」で始まるの文章の「何といっても」を「どのような場合でも」に修正した方が分かりやすい。同じ文章の「相談者を守り抜く、という」に「原則の下」を追記した方が良い。

20 ページの「近所付き合いや」から始まる文章について、「近所付き合いをしない、他人と深い付き合いをしない」とした方が分かりやすい。

20 ページの最後の文章については、「窓口へ繋げるなど審議会で得た知識を活かしたい」というところを「各事業での取組を参考にして、窓口へつなげようと思う」の方が良いと思う。

事務局 承知した。

重点目標 7：男女の性の尊重と健康支援

議長 事務局から説明があればお願いしたい。

事務局 対象年齢でない方に無料クーポン券を配布した事業の、配布対象者の選定について、この場で説明させていただきたい。

子宮がん検診については、20 才以上の女性で偶数年齢の方に配付している。しかし、偶数年齢の時に受診できなかった方については翌年度、奇数年齢となるが対象者としている。そのため、その年度の配布対象年齢ではない方にも配付していることになる。

乳がん検診については、40 歳以上の方が対象であり、考え方は子宮がん検診と同様である。

今の説明で配布対象者の選定について御理解いただければ、御意見のうち「配布対象者の選定は分からないが」という箇所を削除し、「コロナ感染症の影響で収入の減少した方などもっと救済が必要な方に支援してほしい」というところに繋げてもらいたい。

B 委員 説明について承知した。削除しても構わない。

議長 23 ページ上から二つ目の文章について、「ゲートキーパーや各検診においても同様」とあるが、何が同様なのかが分かりにくい。

ゲートキーパーだと「人」のことなので、研修があるなら「研修」を入れた方が良いか。「運動サポーターの育成が大勢の人が健康でいられることにつながる」といいということだと思うが、「ゲートキーパー研修や各

検診もそのきっかけになるといい」ということだろうか。

事務局 欠席委員の御意見なので、確認したい。

議長 最後の文章について「低年齢化を危惧している」とは「被害の低年齢化」ということでよいか。

事務局 それで良いと思う。追加し、確認する。

重点目標 8：困難を抱える人が安心して暮らせる環境整備

議長 事務局から説明があればお願いしたい。

事務局 1 回目の審議会の際、本審議会において回答することとなっていた件について説明させていただきたい。

頂いた御意見の「高等職業訓練制度については、働きながら訓練できるものではないので、学費の費用だけでなく生活費にも助成がないと制度の利用に繋がらないと考える。国の制度だが、生活費について市が助成することでもっと利用が図れるのではないかと思うが難しいか」について、柏崎市高等職業訓練促進給付金事業をお知らせしたい。訓練促進給付金が支給されるが、これは、生活費の一部を最高 4 年間まで支給するという内容である。生活費ということなので、特に学費に限っていないとのことである。

議長 農福連携コーディネーターの活用について、実際働いている方というのは、「障がいをお持ちの方で」という主語を入れた方が分かりやすいが、それでよいか確認をお願いしたい。

事務局 承知した。

議長 「障がい」の「がい」はひらがなでよいのか。

事務局 それでよい。

議長 最後に全体を通していかがか。

C 委員 重点目標 5 の 4 つめの文章について、追記をお願いしたい。この意見を出した後、看護休暇も必要となる状況があったようなので、育児休業だけでなく介護休暇や看護休暇もあるということを周知したい。

議長 では、1 文目の最後に、「介護休暇や看護休暇も取りにくいようだ」と加えたらどうか。

事務局 承知した。

6 その他

事務局 この後、総評を作成するが、事務局案を作成する前に、是非記載したいというポイントがあれば、御意見をお聞かせいただきたい。本日、欠席された方が多いため、このことについては、改めてメールで皆さんにお願いさせていただきたい。